

FIAFプレトリア会議報告

A Report on the 67th FIAF Congress in Pretoriaアフリカの映画保存——“インディジェナス・コレクション”
という端緒、あるいはその可能性について岡島 尚志
Hisashi Okajima連載：
フィルム・アーカイブ
の諸問題
第76回

4月10日から16日までの7日間、国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)の年次会議が、南アフリカのプレトリアで開催された。本稿では、今回の会議について、シンポジウムでの議論を中心に、その概要を報告する。

プレトリア会議の意味

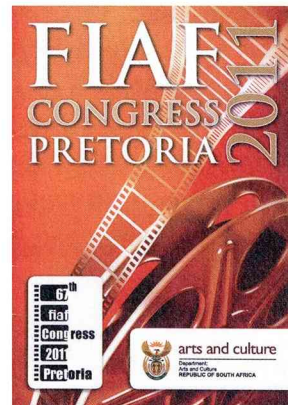
国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)の第67回年次会議は、南アフリカ共和国の首都の一つ、行政府を担うプレトリア(ツワネ)で、4月10日から16日まで開催された。それに先だって運営委員会(8日～10日)が開催されたほか、アフリカ大陸では初となるFIAFサマースクールも開講され、多くの新たな、いわば“フィルム・アーキビストの卵”が産み出されることとなった。ホスト・アーカイブは、南アフリカのFIAF会員である南アフリカ国立映画ビデオ音響アーカイブ(South African National Film, Video and Sound Archives [NFVSA])であるが、同国芸術文化局(Arts and Culture Department)とその傘下にある国立図書館(National Library of South Africa [NLSA])、国立公文書館(National Archives and Records Services of South Africa [NASA])が、協力して開催する形となり、サマースクールがNFVSAで開講されたほかは、ほとんどすべての会議・イベントが市の中心にあるNLSAを会場にして行われた。

FIAF会議のアフリカ開催は、2001年のラバト(モロッコ)以来で、今回が二度目となる。北アフリカ/マグレブから10年を経て大陸の最南端、南アフリカへと会場を移したことになる(もともと当地の人々にとって、モロッコは実測上も、また文化的にも距離がありすぎて、

自分たちの会議が「アフリカで二度目」であるという歴史的事実には違和感があったかも知れない)。また、開催地を昨年のオスロから一気に1万キロ南下させたこともあり、当初から危ぶまれたとおり参加登録者数が開会直前まで伸び悩み、流会の可能性さえ囁かれたが、結果的には、ヨーロッパからの常連出席会員に加え、かなりの数のアフリカ人関係者を集めて、予定通りの初日を迎えることができた。

プレトリア会議の開催にもっとも積極的だったのは、NFVSAのフィルム・ビデオ・コレクションを統括するメリッサ・シナーズで、それをバックアップしたのは複数のFIAF名誉会員を含むアフリカ作業部会の面々(特にドイツの献身的なアーキビストたち)である。彼らは、会議に先立ってアフリカ各国の映画製作や作品の残存状況、フィルム・アーカイブの有無、アーカイブが存在している場合は、その活動に関する調査などを行った。とりわけゲーテ・インスティテュートとFIAFの共同プロジェクト「アフリカのフィルム・アーカイブ(Film Archives in Africa)」¹⁾は、サハラ以南の四カ国カメルーン、ガーナ、タンザニア、ケニアについて、視聴覚保存の本格的な現地調査を試みたものであり——該当すると思われる団体・部署に対する実質上初のコンタクトでもあり——報告書も発表された(本プロジェクトの重要な部分となるはずであったナイジェリア²⁾については、「深刻な暴動」等の危険情報があったため残念ながら今回は調査が行われなかった)。

一部ヨーロッパの人々の中に、こうしたアフリカに対する無私の情熱を生み出すにいたる背景には、アフリカ諸国の映画保存がきわめて初歩的な段階にとどまるか、もしくはフィルム・アーカイブ自体が存在しないという危機的



会議の公式プログラム

な状況があり、映像文化財の散逸・腐朽が日々進行しているという現実がある。FIAFは、アフリカの会員はもちろん未加盟の視聴覚関連セクターに対しても、ユネスコや他のさまざまな外交チャンネルを通じて、すでに映画保存のノウハウの提供や可能な限りの継続的支援、フィルム・アーカイブ設立への協力等を表明しているが、今回の会議はサマースクールの開講からシンポジウムの開催まで、これまで以上にその意思を明確に打ち出すこととなった。

シンポジウム「インディジェナスなフィルム・コレクション」

今回の会議で選ばれたシンポジウムのテーマは「アフリカ及び世界のインディジェナスなフィルム・コレクション」(Indigenous Film Collections in Africa and the World)である。“インディジェナス”は、「(ある土地に)固有の、原産の、土着の、生来の」といった意味を示す語彙だが、少なくとも映画の研究者や保存関係者がこの言葉をよく用いるのは、先住民に関する映画、先住民を撮影したフッテージ等を論じるような場面である。例えば、オーストラリアの人々にとってのアボリジニ(に関する)



南アフリカ国立映画ビデオ音響アーカイブ(NFVSA)フィルム保存庫を含むメインビルディング



(左から)デニス・マーケ(NFVSA)、セパティ・ブラン=ホーバ(基調講演者/ワガドゥグ)、パオロ・ケルキ・ウザイ(ハーゲフィルム・ファウンデーション)

映画、ニュージーランドの人々にとってのマオリの人々の映画、フィンランドの人々にとってのラップランド等広大な高緯度地域に住むサーミの映画などは、インディジェナスな映画の典型であり、そうした映画フィルムは世界中のアーカイブに保管され、それぞれの先住民とその歴史・文化を尊重する立場から、きわめて重要なコレクションとなっており、また、今後も長く多くの学際研究を喚起することになる重要な対象でもある。これまでのFIAF会議シンポジウムでは、モイラナで「ニュース映画」(1993年)、カルタヘナで「アマチュア映画」(1997年)、ラバトで「植民地(と)映画」(2001年)、また、リュブリャナで「民族誌学(と)映画」(2005年)をそれぞれの切り口にして、芸術的・商業的に注目を集めやすい著名な映画群の蔭に隠れがちなアーカイバル・コレクションの意味とポテンシャルが論じられてきたが、今回の主題も同類の戦略的路線にあると言ってよい。

基調講演を行ったセパティ・ブラン＝ホーバ(汎アフリカ映画作家同盟事務局長／ワガドゥグ[ブルキナファソ])は、「コロナイザーション植民地を作った人々は、一切何も返そうとはしない。例外は戦争で亡くなって置き去りにされた人々の死体だけだ」と語りながら、植民地から収奪された有形無形の文物・文化財がアフリカなど正当な原産地に戻されるべきであること、アフリカの現状は欧米のように博物館や資料館が整備されておらず、故国や先住民・原住民への返還には多くの障碍があること、返還される資産が安全に保管され、現地で共有されるためには旧宗主国や国際社会からの責任ある継続的な援助が必要であること、過去のインディジェナスな映画・映像もこうした文脈の中に位置づけられるべきものであること等を強調しながら、「文化財の“里帰り”(故国への返還)は、(物質的な輸送の過程であるのみならず、むしろ一種の長く苦渋に満ちた歴史的な)心の旅路なのです(Repatriation is a spiritual journey)」と述べて聴衆の共感を得た³。

映画・映像がこうした方向で考察される時に、撮る側と撮られる側の関係が大きな話題となるのは自然なことだろう。そこでは、「撮る側が所有することになる時間は、撮られる対象から許可なく奪ったものである」、あるいは、「撮る側に(多くの場合、時代性を色濃く反映する)差別的な視点や視線が含まれている」といった主張がなされ、最終的には「映画はだれのものか」という抽象論に包摂されていくことが多い。むしろ注目すべきは、そうした映画・映像が、たとえ「だれのものであれ」、撮った側にとっては長い時間の中で価値や意味を減じていく傾向があるのに対して、撮られる

側にとってのそれらはむしろ増大していくという点である。これが正しいのは、サーミを主人公にした80年前のフィンランド映画は、すでに劇映画としての商業的な価値をほとんどなくしており、さらに近年の支配的政治思想の立場からは明らかに問題を含むものとなって久しいが、今日にあっては広範な研究の対象として重要であり、また、サーミの人々にとっては自分たちの過去を動く映像として、時に差別的でもある視線を含めてまらんと体験できるかけがえのない歴史資料にさえなっている、という事例を考えれば分かりやすいだろう⁴。

そうした文脈から考えると、インディジェナス・コレクションを多く保管するフィルム・アーカイブが、収集した自国映画遺産の保存と公開という一般的な存在意義に加えて、歴史的なインディジェナス映像を用いて人種・言語・世代・文化的背景等を異にする人々を、積極的に「ポリティカル・コレクト政治的に正しい」方向へ導くという目標を担い、もって多様なコミュニティの価値を高めることに貢献する一種の教育機関としても期待されていることが、よく理解できるに違いない。もちろん国によって、アーカイブによって、置かれている事情は異なるので、一概には言えないが、例えば、マオリの映像を適正に保存し公開することに献身するニュージーランド・フィルム・アーカイブ次長のフィア・コプアが、本人の英語・マオリ語による完璧な二か国語プレゼンテーションの中で、自分たちのフィルム・アーカイブの役割を、「(映像を)集め、守り、(映像を通して、異なる人・世界・文化を)結びつけること」(collect-connect-protect)であると定義してみせたのは、十分に説得的であった。

雄弁な基調講演の主旨とジンバブエ、ケニア、モザンビーク等のアフリカ諸国代表による困難な状況を訴えるいくつかのプレゼンテーション、さらには非アフリカ圏におけるインディジェナス映像の保存や公開へのさまざまな取り組み等を要約したNLSA館長ジョン・ツェベと、総会司会を担当したNASA館長マンディ・ギルダーからの要請に応える形で、FIAFは「アフリカ及び世界の各国政府レベルで映像・視聴覚資料の故国返還を支援するための勧告を審議し発表すべく最善を尽くす」との声明を、シンポジウムの実質的な結論として発表した。

他の話題、まとめ

メインとなるシンポジウム以外の会場で注目すべき話題は、(1)主に西欧諸国の会員機関でDCP(デジタル・シネマ・パッケージ)の導入が始まっていることが報告され、その長所、将来性や技術的・経済的な問題点等が討議

されたこと、(2)FIAFの会員資格を非商業・非営利の団体のみに限定し続けるか、いわゆる映画会社や巨大メディア企業が運営し、真摯な活動で定評のあるフィルム・アーカイブにまで拡大すべきかが先年に続いて議論されたこと、である。ともに結論はないが、(1)については35mm映写機を維持しつつ、すべてのアーカイブ／シネマテークで前向きに検討されていくであろうし、(2)については、依然として一部に強固な反対があるとはいえ、来年の北京会議における拡大案可決の方向性が見えてきたとは言い得るだろう。

S

今回のFIAF会議には、全体を貫通する二つの副次的なキーワード——アパルトヘイトとネルソン・マンデラ——があつて、“インディジェナス”をめぐるアフリカ、植民地、故国への返還といった骨太なシンポジウム・テーマに、いかにも南アフリカ的な特長と拡がりを与えていた。アパルトヘイトは(アパルトヘイト・ミュージアムがエクスカージョンの行き先になるほど)事毎に、頻繁に、また、徹底的に語られ、そこからの自主独立の象徴として国父マンデラとその思想が幾たびも引用されるのである……。

映画保存とそれを実行するフィルム・アーカイブという存在の政治性がこれほど浮き彫りにされたFIAF会議も珍しいのではないと思う。これは開催地がアフリカであり、南アフリカであるからこそ政治性ではあるが、そのことが、一般的には周縁的でエフェメラルなものと考えられがちな“インディジェナス”映画コレクションを通して語られたことの意義は小さくない。今や、FIAFの一部メンバーたちは、「われわれはみなインディジェナスであり、すべての映画はインディジェナスである」という(どこかペーター・クーベルカ的な)言説を、あらたな連帯のロジックとして、大いに気に入ってしまったようだ。筆者もまたその一人として、日本映画がインディジェナスであることを信じている。■ (フィルムセンター主幹)

註

- 1 中心となったのは独ブンデスアルヒーフ／フィルムアルヒーフ館長カール・グリープ。
- 2 同国プラトール州ジョスには、ナショナル・フィルム・ビデオ&サウンド・アーカイブがあり、準会員としてFIAFに加盟している。
- 3 なお、近年、英米語圏ではこのrepatriationという語の使用に躊躇を示す傾向があることも指摘されたことを付け加えておきたい。英国映画協会(BFI)の代表はこの言葉が、主として政治的文脈から一種の禁句のような扱いを受ける場合があると声明した。米議会図書館映画放送録音物部の代表もかつて同様の指摘を行ったことがある。「難民や亡命者が本人の意思に反して本国に強制送還される」という意味で使われることもそうした躊躇の一因にあると考えられる。
- 4 オスロにあるサーミ・フィルムセンターの代表で、自ら映画作家でもあるシーリャ・ソンビーは、「(一方で)私たちサーミは“世界でもっとも研究されている人々”です。今やサーミの4人家族がいれば、4人目は文化人類学者だとさえ言われます」と笑わせていたのが興味深かった。